

知って、備えて、大切なみんなの命を守ろう。



貝塚市 防災 ガイドブック



大阪府 貝塚市

令和 3 年 7 月

はじめに

今後30年以内に70から80パーセントの高い確率で発生が危惧されている南海トラフ地震や、近年、全国各地で多発している記録的短時間豪雨による水害や土砂災害などに対する備えの強化は、全国的に重要な課題です。

内閣府中央防災会議によれば、南海トラフ地震が最大規模で発生した場合、貝塚市では、震度6弱の大きな揺れと、沿岸部に3メートルを超える津波が押し寄せると想定されています。

このような中、貝塚市では、平成23年に発生した東日本大震災や紀伊半島大水害などの教訓を踏まえ、災害に強いまちづくりのため随時、地域防災計画の見直しを行い、より一層、災害対策の強化に努めてまいります。

市民の皆様には、ご自身やご家庭、地域におかれまして、災害への備えを心がけていただき、いざという時に、あわてず冷静に対応していただくため、ぜひ、この「防災ガイドブック」をご覧くださいいただきますようお願い申し上げます。

貝塚市長 藤原 龍男

もくじ

● ハザードマップの見方	1	● 地震	12
● 警戒レベル	2	● 津波	14
● 避難行動判定フロー	3	● 高潮	15
● 防災情報を活用しよう	4	● 津波ハザードマップ	16
● 耐震診断・改修について	5	● 高潮ハザードマップ	18
● 災害時要援護者の 避難支援について	5	● 風水害	20
● 家族で防災会議を開こう	6	● 土砂災害	21
● わが家の「防災・緊急情報」メモ	7	● 土砂災害・洪水ハザードマップ①	22
● 非常持ち出し品・ 備蓄品のチェック	7	● 土砂災害・洪水ハザードマップ②	24
● マイ・タイムラインを 作成しましょう	8	● 土砂災害・洪水ハザードマップ③	26
● 避難所生活	9	● 内水ハザードマップ①	28
● 3つの密を避けるための手引き	10	● 内水ハザードマップ②	30
		● 内水ハザードマップ③	32

ハザードマップの見方

必ず確認してください

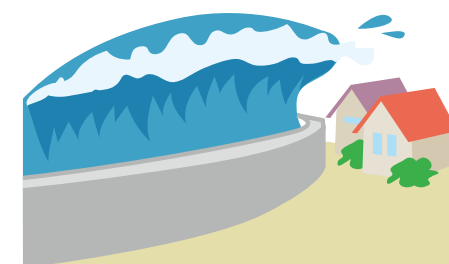
地震 (P12・13)

地震の災害リスクを理解していただくための情報などを紹介しています。



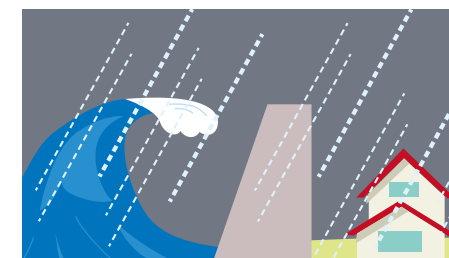
津波 (P14)

津波警報・注意報の分類、津波避難ビルなどを紹介しています。



高潮 (P15)

高潮発生メカニズムや高潮氾濫発生情報などを紹介しています。



風水害 (P20)

雨の降り方と風の強さのめやす、水害の種類などを紹介しています。



土砂災害 (P21)

土砂災害から身を守るために知っておくべきポイントなどを紹介しています。



警戒レベル

それぞれの警戒レベルに相当する情報を収集し、早めの避難行動の判断に役立ててください。
 貝塚市からの避難指示等の発令に留意するとともに、避難指示等が発令されていなくとも自ら避難の判断をしてください。
 警戒レベル5では災害が発生して避難できなくなる場合もあることから、警戒レベル3や4の段階で避難することが重要です。

警戒レベル	避難情報等	避難行動等	警戒レベル相当情報(例)
警戒レベル5	緊急安全確保 災害発生または切迫した段階で発令 〔貝塚市が発令〕	命の危険 直ちに安全確保	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
~~~~~〈警戒レベル4までに必ず避難!〉~~~~~			
警戒レベル4 全員避難	避難指示 地域の状況に応じて緊急的に避難を促す場合等に発令 〔貝塚市が発令〕	危険な場所から 全員避難	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3 高齢者等は避難	高齢者等避難 〔貝塚市が発令〕	危険な場所から 高齢者や障害のある人等は避難	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報 等
警戒レベル2	洪水・大雨 高潮注意報 〔気象庁が発表〕	避難に備え、 防災ガイドブック(本誌) により、自らの 避難行動を確認	警戒レベル2相当情報 氾濫注意情報
警戒レベル1	早期注意情報 〔気象庁が発表〕	災害への心構えを 高める	

警報等が発令されても、警戒レベル・避難指示等の避難情報が発表されとは限りません。  
 警戒レベル・避難指示等の避難情報は、気象状況や市内の被害状況等を総合的に判断して市が発令します。

# 避難行動判定フロー

平時に確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクと  
 とるべき行動を確認しましょう。

## 避難行動判定フロー

必ず取り組み  
 ましょう

### あなたがとるべき避難行動は？

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い  
 区域を着色した地図です。着色されていないところでも災  
 害が起こる可能性があります。



ハザードマップ※で自分の家が  
 どこにあるか確認し、印をつけ  
 てみましょう。

色が塗られていなくても、周り比べて  
 低い土地や崖のそばなどにお住まいの  
 方は、市からの避難情報を参考に必要  
 に応じて避難してください。

家がある場所に色が塗られて  
 いますか？

いいえ

※浸水の危険があっても、  
 ①洪水により家屋が倒壊又は崩落してし  
 まうおそれの高い区域の外側である  
 ②浸水する深さよりも高いところにいる  
 ③浸水しても水がひくまで我慢できる、  
 水・食糧などの備えが十分にある  
 場合は自宅に留まり安全確保をする  
 ことも可能です。

災害の危険があるので、原則として※  
 自宅の外に避難が必要です。

例外

はい

ご自身または一緒に避難する方は避難に  
 時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる  
 親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル3高齢  
 者等避難が出たら、安全な親戚や  
 知人宅に避難しま  
 しょう(日頃から  
 相談しておしま  
 しょう)

警戒レベル3高齢  
 者等避難が出たら、市が指定して  
 いる指定緊急避難  
 場所に避難しま  
 しょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる  
 親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル4避難  
 指示が出たら、安  
 全な親戚や知人宅  
 に避難しましょ  
 う(日頃から相談  
 しておきましょう)

警戒レベル4避難  
 指示が出たら、市  
 が指定している指  
 定緊急避難場所  
 に避難しましょ  
 う



# 防災情報を活用しよう

## 貝塚市の避難情報

### 防災行政無線

地震や風水害など、災害による被害を最小限に抑えるためには、正確な災害情報の収集・伝達手段の確保が必要です。迅速な情報提供のため、防災行政無線システムが構築されています。

放送後24時間程度は電話で聞くことが可能

放送内容が聞こえなかったり、聞き取りにくかった場合、放送後24時間程度は電話で聞くことができます。

電話番号 **072-433-7119** (テレホンガイド)

## おおさか防災ネット

<http://www.osaka-bousai.net/kaizuka/index.html>

大阪府と府内の全市町村が共同して、府民の皆様に気象・地震・津波情報やライフライン情報、災害発生時の被害・避難情報など幅広い防災情報を提供するポータルサイトです。

### 「おおさか防災ネット」でお知らせする情報

- 府内各市町村の防災ポータルサイト
- 緊急にお知らせする情報
- 発令されている避難指示
- 気象に関する注意報・警報・特別警報
- 災害時の交通・道路・ライフライン情報
- 府内高所カメラの映像
- 市が作成している防災ガイドブックなど



## 防災情報メール

携帯電話などのメールアドレスを「おおさか防災ネット」に登録いただくことにより、気象・地震・津波情報、災害時の避難指示などの希望する情報の種類や地域を選択して、メールを受け取ることができます。ぜひ、ご登録ください。

右のQRコードを読み取る または  
**touroku@osaka-bousai.net**  
まで空メールをお送りください。



メール配信の登録料は無料ですが、メール受信にかかる通信料は利用者負担になります。

## 災害用伝言ダイヤル171、災害用伝言板web171

NTT災害用伝言ダイヤルの利用や避難先・安否情報を書いたメモなど、家族との連絡方法を決めておきましょう。

### 利用方法 (災害用伝言ダイヤル)

**録音** 被災したAさんが、無事であることを伝えたい  
**171 + 1 + Aさんの自宅の電話番号**

**再生** 家族や友人が、Aさんの安否を確かめたい  
**171 + 2 + Aさんの自宅の電話番号**



登録できる電話番号は被災地区の電話番号です。市外局番からのダイヤルが必要です。

### 【体験利用日】

- 毎月1日及び15日 00:00~24:00
- 正月三が日 (1月1日00:00~1月3日24:00)
- 防災週間 (8月30日9:00~9月5日17:00)
- 防災とボランティア週間 (1月15日9:00~1月21日17:00)

### 利用方法 (災害用伝言板web171)

<https://www.web171.jp>へアクセス。

伝言登録の通知先の設定 (登録・更新・削除) をしてください。伝言の登録、確認をすることができます。

● 上記の他に携帯電話各社の災害用伝言板があります。登録方法等については、携帯電話各社のホームページでご確認ください。

# 耐震診断・改修について

昭和56年6月1日に建築基準法が改正され、耐震基準が強化されました。阪神淡路大震災では、旧耐震基準であった昭和56年以前に建築された木造住宅に大きな被害が発生し、多くの方々が犠牲になりました。自宅の耐震化は個人の命と財産を守るだけでなく、安心・安全なまちづくりの要です。貝塚市では、下記の耐震診断・改修に対する補助制度があります。

## 貝塚市既存民間建築物耐震診断補助制度

昭和56年5月31日以前に建てられた住宅等について、耐震診断を積極的に進めていただくために耐震診断にかかる費用の一部を補助しています。



## 貝塚市木造住宅耐震改修補助制度

耐震診断の結果が「構造評点1.0未満 (倒壊のおそれがある)」と判定された木造住宅 (昭和56年5月31日以前に建てられたもの) のうち、構造評点1.0以上に引き上げるための耐震改修計画に基づいて行う耐震改修工事に対して、費用の一部を補助しています。



# 災害時要援護者の避難支援について

貝塚市では、大地震などの災害に備えて災害時要援護者の避難を支援する制度として、「貝塚市災害時地域たすけあい制度」の拡充に取り組んでいます。

この制度は、災害時に自力で避難することが困難な方の安否確認や避難支援を、地域ボランティアの皆様のご協力により行っていただく制度です。

## 災害時要援護者とは

80歳以上の高齢者、要介護認定3以上を受けている方、障害のある方 (身体障害者1・2級、知的障害者等)、前記にあてはまらなくても災害時に迅速に避難することが不安な方

## 登録申請の方法について

「災害時地域たすけあい制度」に登録を希望される方は、貝塚市役所危機管理室に申請書を提出してください。支援いただく方へは、申請書に記載した個人情報を提供いたします。



# 家族で防災会議を開こう



## 日頃から避難に備えよう

災害はいつ起こるか分かりません。大規模な災害が発生した場合、被害を最小限に食い止めるためには、市民の皆様一人ひとりが、自助（自分の身は自分で守る）、共助（みんなで力を合わせて助け合い、地域を守る）の意識を持ち、普段から地域での協力体制を作っておくことがなにより大切です。

### ■避難場所、避難路を決めておく

地図を開き、自宅や勤務先などから近い避難場所を確認してください。家族が離ればなれになった場合のことも考えて、前もって必ず待ち合わせ場所も決めておきましょう。



### ■避難路は実際に歩いてみる

ここは高い建物があるから窓ガラスの落下が考えられるとか、道幅が狭い道路だから避けた方がよいなど、安全な経路で避難できる方法を決めておきましょう。



### ■ご近所でも、いざというときのことを話し合う

隣近所が団結して組織的に行動するほうが、はるかに心強く効果を発揮できます。普段から隣近所や町会・自治会などで消火や避難時の協力について話し合っておくことが大切です。



### ■地域の防災訓練に積極的に参加する

地域の特性を知り、隣近所との連携を深めるために、町会や自主防災組織、校区福祉委員会等で実施される防災訓練に積極的に参加しましょう。



## 家族で防災チェック

年に2回程度、家族で確認し合しましょう。

### ・家族一人ひとりの役割分担

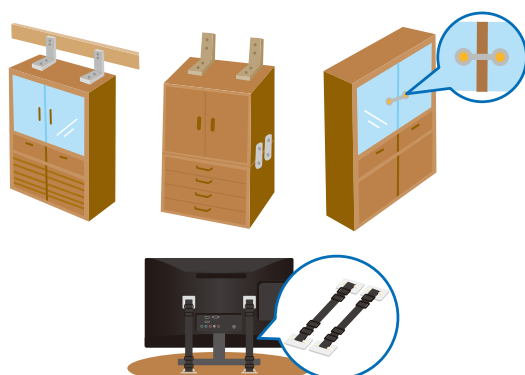
揺れが一度おさまったら、火の始末、避難経路を確保する、非常持ち出し品を確保するなど、たくさんやるべきことがあります。これらは家族で分担しておく、災害時にもあわてることなく対処することができます。日常の防災の役割と災害が起きたときの役割の両方を決めておきましょう。



### ・家の中での安全対策チェックリスト(地震編)

災害が発生する前に、家の中を点検し、対策を進めてください。

- ☐ タンスや食器棚など、家具の固定をしている。
- ☐ 安全に避難できるように、出入口や通路には物を置いていない。
- ☐ 寝室にはスリッパを置いている。
- ☐ 寝室には家具を置いていない、または寝ているところに倒れないように置いている。
- ☐ 窓ガラスには飛散防止用フィルムを貼っている。
- ☐ テレビは低い位置に固定して置いている。



# わが家の「防災・緊急情報」メモ

## 1 家族間の連絡方法

家族が別々の場所で被災した場合、自身の安全が確保できたら、次は家族の安否を確認します。家族への電話が繋がらなかった場合に備えて、電話がかかりやすい離れた地域の親戚や知人を連絡先として決めておきましょう。

家族や親戚などの氏名	電話番号	会社・学校	会社・学校の電話番号

## 2 避難場所の確認

避難生活を強いられるような災害が起きた場合に備え、家族はどの避難場所に身を寄せるのか、確認しておきましょう。

家族が離ればなれになったときの集合場所(避難所)	近所の公園など(一時避難場所)

# 非常持ち出し品・備蓄品のチェック

持ち出し品はリュックサックにまとめ、両手が自由に使えるようにしましょう。

### ▶食料・飲料水関係

- ☐ 飲料水  
(1人1日3リットルを目安)
- ☐ アルファ化米
- ☐ 乾パンやクラッカー・缶詰など
- ☐ ナイフ・缶切り
- ☐ レトルト食品
- ☐ 粉ミルク・ほ乳びん
- ☐ 鍋や水筒



### ▶安全対策

- ☐ 救急医薬品
- ☐ 常備薬の予備
- ☐ マスク
- ☐ 防災ずきんや帽子
- ☐ くつ下
- ☐ 底の厚い靴・スリッパ



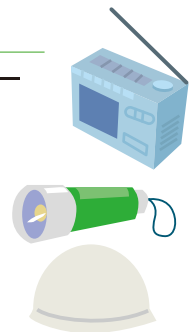
### ▶衣類関係

- ☐ 衣類・下着
- ☐ 紙おむつ
- ☐ 寝袋
- ☐ 雨具



### ▶日用品

- ☐ 卓上コンロ
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ ロープ
- ☐ 大きなゴミ袋
- ☐ ティッシュ・ウェットティッシュ
- ☐ 食品用ラップ
- ☐ 簡易トイレ
- ☐ 生理用品
- ☐ マッチやライター
- ☐ 筆記用具
- ☐ 予備の電池
- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 懐中電灯
- ☐ ヘルメット
- ☐ 軍手



### ▶貴重品

- ☐ 現金(小銭も必要)
- ☐ 預金通帳や有価証券など
- ☐ 印鑑
- ☐ 連絡カードや身分を証明するもの



食糧・飲料水などについては、南海トラフ巨大地震が起きた場合、被害が広範囲に及ぶため、救援物資の到着が遅れる可能性もあるので、7日分の備蓄を心がけましょう。

# マイ・タイムラインを作成しましょう

タイムラインとは、大雨や台風等による被害発生を0時間として、事前に「いつ」「誰が」「何をするか」という行動計画を整理しておくことをいいます。

住んでいる場所や普段の生活をふまえ、自分の命・家族の命を守るために、一人ひとりが自分自身や家族構成に合った行動計画を決めておきましょう。

台風の接近を例に、各々のとる必要のある行動を「マイ・タイムライン」欄に記入しましょう。

		気象・市からの情報	タイムラインのポイント	マイ・タイムライン
雨風が強くなる前に	三日前	●台風予報 台風に関する気象情報 (随時)	・テレビの天気予報を注意 ・家族全員の今後の予定を確認 (キャンセルも視野に) ・マイ・タイムラインを確認 ・防災グッズを確認	
	二日前	●気象注意報	・家の周りに飛ばされやすいものがないか確認 ・携帯電話の充電 ・ハザードマップで避難場所・ルートを確認	
避難行動を開始する	一日前	●気象警報 避難所の開設 ◇警戒レベル3 ・高齢者等避難を発令	・通行止め情報がないかインターネット等で確認 ・災害リスクが高い地域は避難開始 ・移動に時間のかかる人は、避難の開始を判断	
	半日前	◇警戒レベル4 ・避難指示を発令	・川の水位や土砂災害警戒レベルをインターネットで情報収集 ・避難を判断 ・避難開始	
身の安全を確保		●大雨特別警報	・避難完了	
	6時間前	●台風の接近	・逃げ遅れた場合は二階にあがるなど命を守る行動に徹する	
	3時間前	●台風の最接近		
	0時間	◇警戒レベル5 川の氾濫や土砂災害が発生		
		●気象情報   ◇市からの情報		



**防災情報を活用しよう**

**貝塚市の避難情報**

■防災行政無線

地震や風水害など、災害による被害を最小限に抑えるためには、正確な災害情報の収集・伝達手段の確保が必要です。迅速な情報提供のため、防災行政無線システムが構築されています。

放送後24時間程度は電話で聞くことが可能

放送内容が聞こえなかったり、聞き取りにくかった場合、放送後24時間程度は電話で聞くことができます。

テレホンガイド ☎072-433-7119

# 避難所生活

避難所では、限られた空間の中で、たくさんの方々が生活します。  
ルールを守り、住民が主体的に避難所運営に関わり、良好な環境を保ちましょう。

## 指定避難所と指定緊急避難場所の違い

- 指定避難所は災害の危険があり避難した住民等が、災害の危険がなくなるまで必要期間滞在し、または災害によって自宅に戻れなくなった住民等が一時的に滞在することを想定した施設です。  
例：学校・体育館、公民館等の公共施設
- 指定緊急避難場所は災害から身を守るために緊急的に避難する場所で、土砂災害、水害、津波、地震などの災害種別ごとに指定されます。

## 避難場所の所在の確認

- 地域のどこが指定避難所となっているのかを確認しておきましょう。
- 災害時の被災状況等によっては、最寄りの指定避難所が開設できない場合があります。何ヶ所か避難所を確認しておきましょう。

## 【避難所生活】

### 生活ルールを守りましょう

- 起床や就寝の時間、トイレの使い方など避難所のルールを守りましょう。

### 役割分担して運営に参加しましょう

- 避難者もできる範囲で、受け付けや清掃、炊き出し、物資の配布など役割分担をしましょう。
- 助け合いながら避難所運営に参加しましょう。

### 健康や衛生の管理に気を付けましょう

- エコノミークラス症候群を予防するために、適度な運動と水分補給をしましょう。
- 感染症を予防するため、手洗い・うがいをしましょう。換気、マスク、十分な睡眠も有効です。
- 熱中症予防のため、水分補給、室温調整、衣服の工夫をしましょう。
- 食中毒の予防のため、手洗い、消毒、賞味・消費期限の確認をしましょう。
- トイレや浴室などの衛生を保ちましょう。発災後にトイレが使用できない場合に備えて簡易トイレなども備蓄しておく効果的です。



### 犯罪に気を付けましょう

- 避難所では窃盗や詐欺、性犯罪、押し売りなどの犯罪に注意して、怪しい人を見かけたら、警察官や施設担当者に連絡しましょう。



# 3つの密を避けるための手引き

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、咳エチケット、手指消毒等に加え、**「3つの密(密閉・密集・密接)」**を避けてください。
- 3つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するため、できる限り密にならないようにしましょう。
- 屋外でも、密集・密接には、要注意。  
人混みに近づいたり、大きな声で話しかけることなどは避けましょう。



厚生労働省フリーダイヤル

厚労省 コロナ

検索

0120-565653

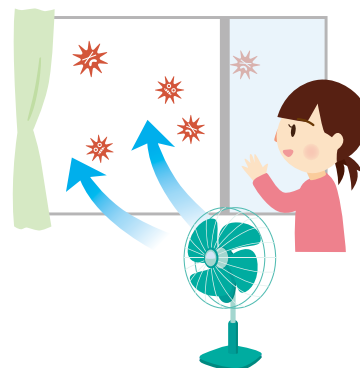


## 1 「密閉」空間にしないよう、こまめな換気を!

「部屋が広ければ大丈夫」、「狭い部屋は危険」というものではありません。「換気の程度」がポイントになります。

### ▶ 窓がある場合

- ・風の流れができるよう、**2方向の窓を、1回、数分間**程度、**全開**にしましょう。換気回数は**毎時2回以上**確保しましょう。
- ・窓が1つしかない場合でも、入口のドアを開ければ、窓とドアの間に空気が流れます。扇風機や換気扇を併用したり工夫すれば、換気の効果はさらに上がります。



### ▶ 機械換気がある場合

- ・窓がない施設でも、建物の施設管理者は、法令により感染症を防止するために合理的な換気量を保つような維持管理に努めるよう定められています。

注) ビル管理法により、不特定多数の方が利用する施設では、空気環境の調整により、一人当たり換気量(毎時約30m)を確保するよう努めなければなりません。

- ・地下や窓のない高所の施設であっても通常は、換気設備(業務用エアコン等)によって換気されているため、過剰に心配することはありません。
- ・換気量をさらに増やすことは予防に有効です。冷暖房効率は悪くなりますが、窓やドアを開けたり、換気設備の外気取入れ量を増やしましょう。また、一部屋当たりの人数を減らしましょう。
- ・通常の家庭用エアコンは、空気を循環させるだけで、換気を行っていません。別途、換気を確保してください。

## ▶ 乗り物の場合

- ・乗用車やトラックなどのエアコンでは、「内気循環モード」ではなく「**外気モード**」にしましょう。
- ・電車やバス等の公共交通機関でも、**窓開け**に協力しましょう。

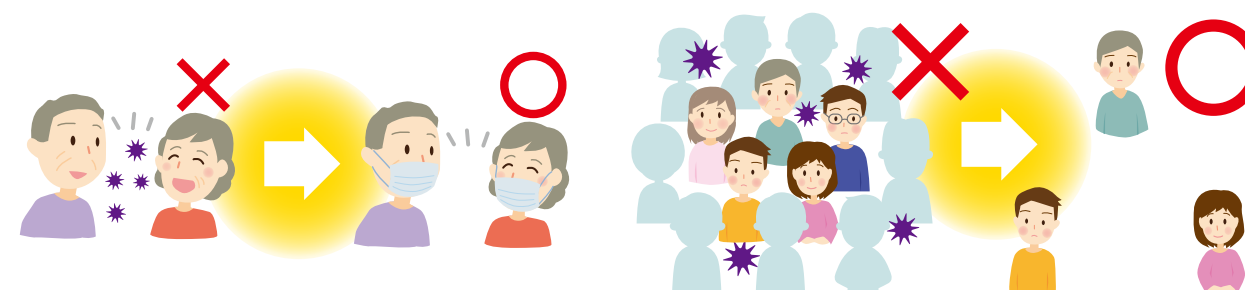
## 2 「密集」しないよう、人と人の距離を取りましょう!

- ・他の人とは互いに手を伸ばして届かない十分な距離(**2メートル以上**)を取りましょう。
- ・スーパーのレジなどで列に並んでいるとき、前の人に近づきすぎないように注意しましょう。
- ・飲食店の座席では、**隣の人と一つ飛ばしに座る**と、距離を確保しやすいです。また、真向かいに座らず、**互い違いに座る**のも有効です。店舗の責任者は、椅子の数や配置を工夫して、十分な距離を保ちましょう。
- ・エレベーターでは、密集しがちです。混みあっているときは、一本遅らせましょう。また、健康のためにも、階の昇降には階段の利用に努めましょう。
- ・職場は、工夫してテレワークへ転換しましょう。



## 3 「密接」した会話や発声は、避けましょう!

- ・対面での会議や面談が避けられない場合には、**十分な距離を保ち**、マスクを着用しましょう。
- ・エレベーターや電車の中などでは、距離が近づかざるを得ない場合があります。**会話**や、携帯電話による**通話を慎みましょう**。
- ・飲食店では、マスクを外す時間が長くなりがちです。外している間の飛沫を抑えるためには、多人数での会食のように、大声にならざるを得ない催しは慎みましょう。
- ・喫煙時も、近くにいる人と「密」にならないよう注意して下さい。





## 南海トラフ地震について

南海トラフとは、静岡県駿河湾から九州東方沖まで続く深さ4,000メートル級の海底の溝で、海側のフィリピン海プレートが陸側のユーラシアプレートの下に沈み込む境界にあり、総延長は約700キロメートルに達する活発で大規模な活断層です。

この南海トラフで発生する地震が、東海・東南海・南海地震であり、これまでにマグニチュード8クラスの大地震が、江戸時代以降でも約90年～150年の周期で繰り返し発生しています。

また、政府の地震調査委員会は、今後30年以内に南海トラフにおいて、マグニチュード8クラスの大地震が発生する確率は、70～80パーセントであるという予測を公表しています。

そこで、内閣府中央防災会議では、東日本大震災で想定外の巨大地震が発生し、大津波による甚大な被害をもたらされたことを教訓として、南海トラフ巨大地震モデル検討会を設置し、南海トラフにおいて、東海・東南海・南海の三つの地震が連動して発生し、かつ、これまでの歴史上では発生が確認されていない大規模な断層破壊が起こった場合の想定を公表しており、それによると、地震の規模は東日本大震災のマグニチュード9.0を上回るマグニチュード9.1の巨大地震が発生し、貝塚市では、最大震度6弱の大きな揺れと、地震発生から約90分後にTP(東京湾平均海面)を0メートルとして最大3.7メートル(※台風期朔望平均満潮位0.9メートルを含む)の津波が到達すると推定されています。

台風期朔望【さくぼう】  
平均満潮位とは…

朔望平均満潮位とは、朔(新月)及び望(満月)の日から5日以内に現れる各月の最高満潮面の平均値。また、台風期とは7月から10月を指します。

## 内陸型地震について

内陸型地震は、「直下型地震」とも呼ばれ、内陸部にある活断層で発生する震源の比較的浅い地震をいいます。

一般に内陸型地震は、南海トラフ地震のような海溝型地震と比べて規模が小さく、被害範囲も20～30キロメートル程度と予想される一方で、人の住む土地の真下で発生する地震は、想像以上に大きな被害をもたらすことになり、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などがこれにあたります。

貝塚市に最も大きな影響を及ぼす内陸の活断層が上町断層帯であり、従来、豊中市付近から岸和田市の久米田池付近までの約37キロメートルが確認されていましたが、文部科学省研究チームの最新の調査により、新たに泉大津市から阪南市までの大阪湾沿いに約26キロメートルの活断層の存在が確認されました。

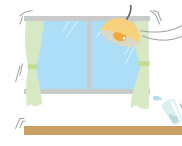
なお、政府の地震調査委員会の長期評価では、上町断層帯における今後30年以内の地震発生確率は、2～3パーセントであるとされています。



## 地震の揺れと被害想定

震度  
4

電灯などのつり下げものは大きく揺れる。



震度  
5弱

大半の人が恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。



震度  
5強

固定していない家具が倒れることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。



震度  
6弱

立っていることが困難になる。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。

震度  
6強

耐震性の低い木造建築物は、傾くものや、倒れるものが増える。



震度  
7

耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、ひび割れや亀裂が多くなり、倒れるものが増える。

## 地震発生時の心得

日頃から地震の危険に対する意識を持ち、被害を最小限におさえましょう。

### ①まずは身の安全を！

### ②すばやく火の始末

揺れがおさまったらガスの元栓を閉め、避難する場合はブレーカーを落としましょう。出火した場合「火事だ！」と大声で叫び、協力を求め、初期消火に努めましょう。

### ③あわてて外に飛び出さない

### ④避難の際は建物の倒壊などに注意

倒壊などの危険が予想される場所を避けて避難しましょう。

### ⑤協力し合って救助や救護

地域ぐるみで協力し合って救助救出、応急救護の体制を。

### ⑥避難は原則徒歩で

車での避難は信号機の故障などにより、渋滞が発生し、緊急通行車両の妨げになります。

### ⑦正しい情報を入手

テレビ、ラジオ、防災行政無線などで情報を入手しましょう。

## 緊急地震速報

### 緊急地震速報

気象庁の緊急地震速報とは、地震の発生直後に、震源に近い地震計でとらえた観測データを解析して震源や規模を直ちに推定し、強い揺れが予測される地域を可能な限り素早く知らせる情報です。

#### 速報を伝える媒体

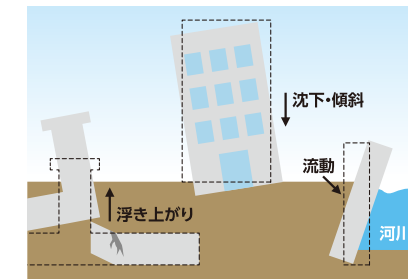
○テレビ ○ラジオ ○防災行政無線  
○受信端末など ○携帯電話(スマートフォン)



震源に近い地域では、緊急地震速報が強い揺れに間に合わないことがあります。

## 液状化の仕組み

液状化とは、地震によって地盤が一時的に液体のようになってしまう現象です。おもに埋め立て地や河口など水分をたくさん含んだ砂質の地盤で発生する現象で、地盤の上の建物を傾かせたり沈めさせたりします。



重い建物等を支えることができなくなり、建物等の沈下や傾斜が起きたり、地中のマンホールや管路等が浮き上がったりします。

## ！貝塚市には地震発生後、約90分で津波が到達！

貝塚市には、南海トラフ巨大地震発生後約90分で津波の第1波が到達すると予想されています。

震源の位置や地震の規模によっては、もっと早く津波がやってくる場合があります。避難指示が出た場合はすみやかに避難してください。

### 津波警報・注意報の分類

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現		
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。  津波は繰り返して襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	木造家屋が全壊・流出する。 人は津波による流れに巻き込まれる。
	10m (5m<高さ≤10m)			
	5m (3m<高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！	標高の低いところは津波が襲い、浸水被害が発生する。 人は津波による流れに巻き込まれる。
注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)		海の中では人は速い流れに巻き込まれる。 小型船舶が転覆する。

### 津波避難ビルについて

大津波警報または津波警報が発表されたとき、強い地震(震度4程度以上)を感じたとき、または弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じ、津波のおそれがあるときは、すぐに標高の高い場所へ逃げる必要があります。

標高の高い場所へ避難できない場合は、一時的な避難場所である津波避難ビルに避難してください。

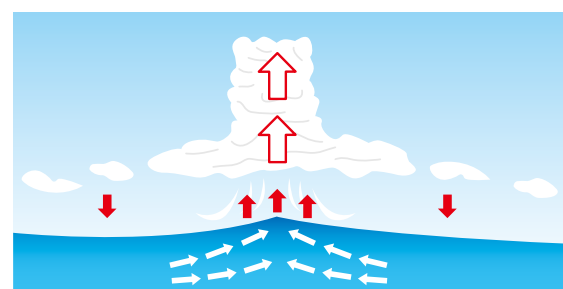


### 高潮とは

台風など強い低気圧が襲来すると、波が高くなると同時に海面の水位も上昇します。これを高潮といいます。高潮も波の一種ですが、周期が数時間と非常に長いので、波というよりむしろ海の水位が全体的に上昇する現象となります。海水のボリュームがけた違いに大きいため、一旦浸水が始まると、低地には浸水被害が一気に広がることになります。

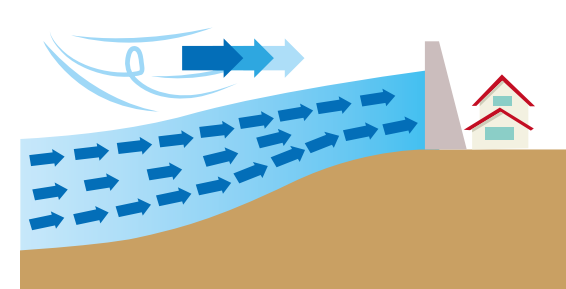
### 高潮発生のメカニズム

#### ■吸い上げ効果



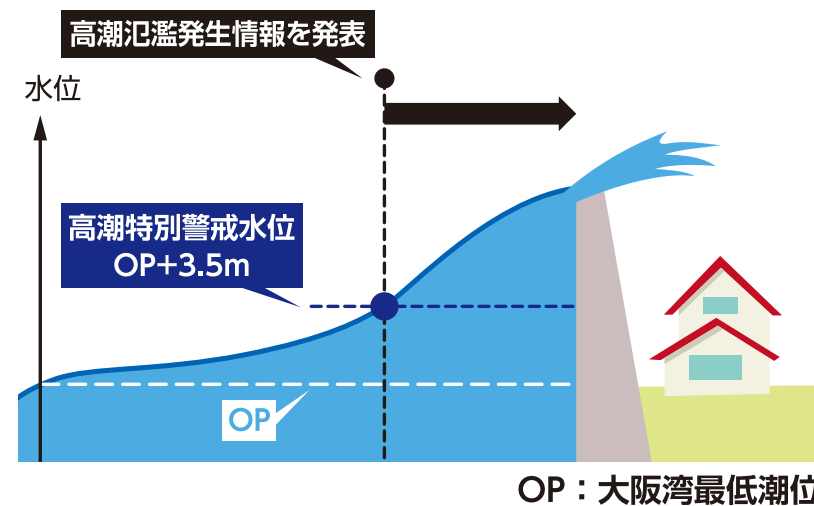
大気圧の低下に伴い、海面が吸い上げられるように上昇する「吸い上げ」と呼ばれる現象です。大気圧が1hPa低下すると海面は約1cm上昇します。

#### ■吹き寄せ効果



湾口から湾奥に向けて強風が吹き続けることにより、湾の奥に海水が吹き寄せられて海水面が上昇する「吹き寄せ」です。風速が速いほど、湾の長さが長いほど、湾の水深が浅いほど大きくなります。

### 高潮氾濫発生情報について

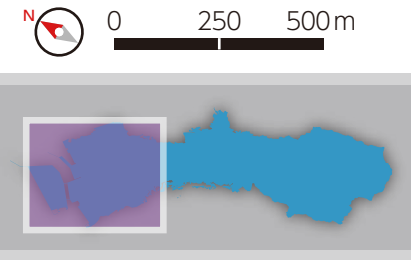


※大阪府沿岸で台風等による海面の異常上昇によって重大な災害が起こるおそれがあるとき、潮位がOP+3.5mに到達すると予想される約3時間から6時間前に気象台より高潮警報が発表されます。その後、台風の接近等により実際に潮位がOP+3.5mに到達した時点で、高潮による災害の発生を特に警戒すべき状況であることを周知するため、大阪府が高潮氾濫発生情報を発表します。



# 津波ハザードマップ

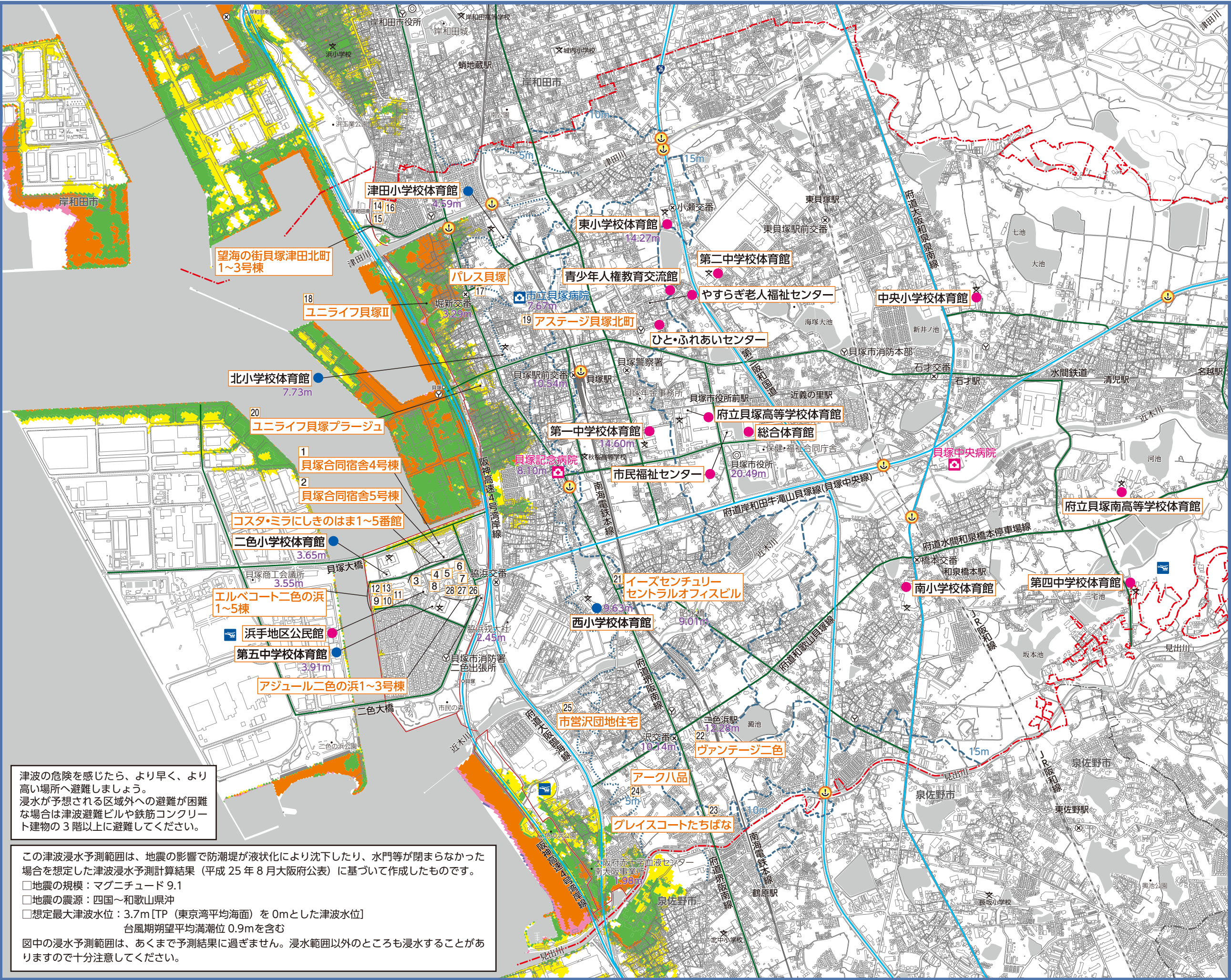
縮尺  
1/18,000



## 凡例

- 避難所 (●は津波避難ビルの役割も果たす)
- 1 津波避難ビル
- 避難時危険箇所 (地下道)
- 広域緊急交通路 (大阪府が選定)
- 地域緊急交通路 (貝塚市が選定)
- 緊急交通路は車両の交通規制が行われることがあります。
- 警察署・交番
- 消防署・消防団
- 市災害医療センター
- 災害医療協力病院
- ヘリポート
- 防潮堤
- 海抜 5m
- 海抜 10m
- 海抜 15m
- 津波による浸水の深さ
- 0.3m未満
- 0.3m～1.0m未満
- 1.0m～2.0m未満
- 2.0m～3.0m未満
- 3.0m以上

貝塚市には地震発生後約 90 分で津波が到達します！(震源地によってはそれより早く到達する可能性もあります)強い揺れを感じたら山側へ避難しましょう。



津波の危険を感じたら、より早く、より高い場所へ避難しましょう。浸水が予想される区域外への避難が困難な場合は津波避難ビルや鉄筋コンクリート建物の3階以上に避難してください。

この津波浸水予測範囲は、地震の影響で防潮堤が液状化により沈下したり、水門等が閉まらなかった場合を想定した津波浸水予測計算結果(平成25年8月大阪府公表)に基づいて作成したものです。

- 地震の規模: マグニチュード 9.1
- 地震の震源: 四国～和歌山県沖
- 想定最大津波水位: 3.7m[TP(東京湾平均海面)を0mとした津波水位]
- 台風期期望平均満潮位 0.9mを含む

図中の浸水予測範囲は、あくまで予測結果に過ぎません。浸水範囲以外のところでも浸水することがありますので十分注意してください。



縮尺  
1/18,000



## 凡 例

- 避難所  
🕒避難時危険箇所（地下道）  
— 広域緊急交通路（大阪府が選定）  
— 地域緊急交通路（貝塚市が選定）  
緊急交通路は車両の交通規制が行われることがあります。
- ⊗ 警察署・交番
  - 👮 消防署・消防団
  - 🏥 市災害医療センター
  - 🏥 災害医療協力病院
  - 🚒 ヘリポート
  - 防潮堤
- ..... 海拔 5m    ■■■ 海拔 10m  
■■■ 海拔 15m

	0.3m未満
	0.3m ～ 1.0m未満
	1.0m ～ 2.0m未満
	2.0m ～ 3.0m未満
	3.0m ～ 4.0m未満
	4.0m以上

※実際の高潮時には、高潮浸水想定区域以外の場所においても浸水が発生する場合がありますのでご注意ください。

